

第2次川西市総合戦略 (案)

川西市

資料 1

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨

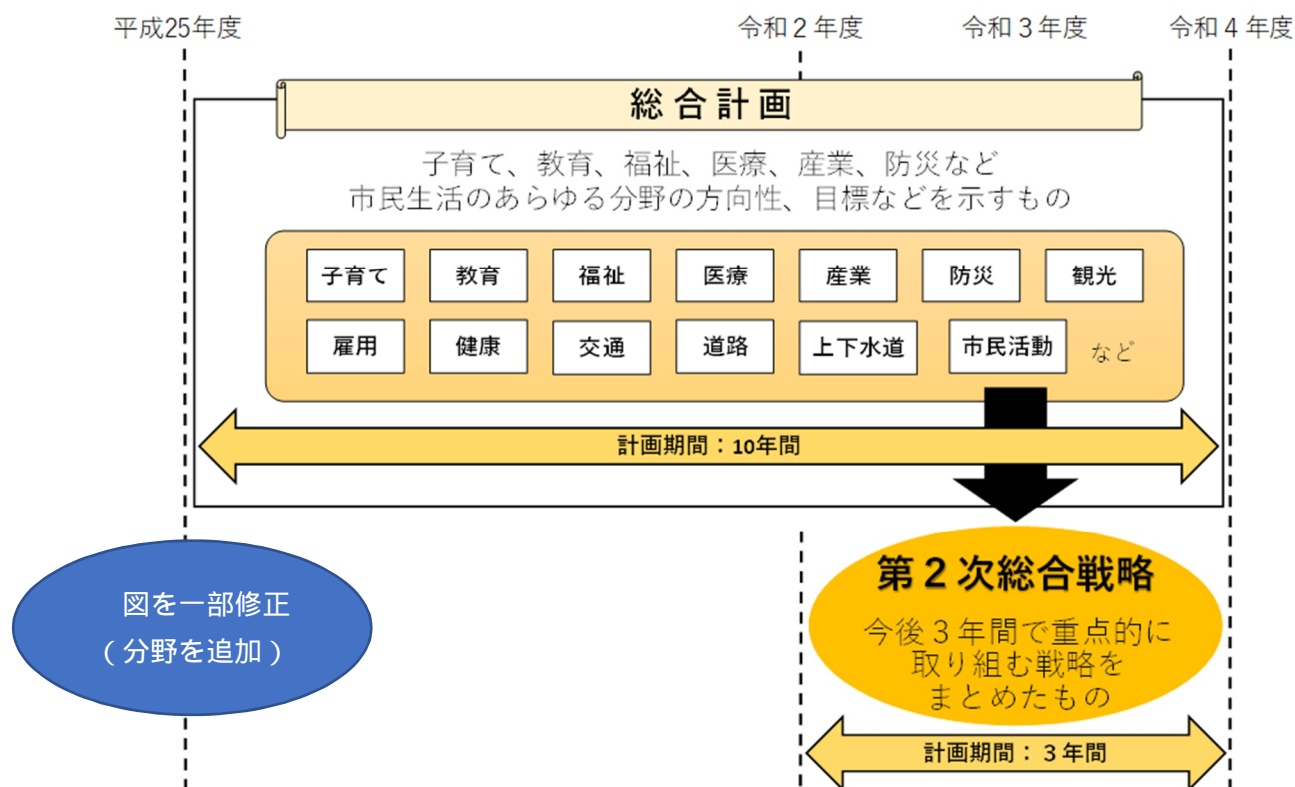
人口減少や少子高齢化、さらには人の価値観の多様化により、本市を取り巻く環境は変化しています。本市では、そのような状況の中でも市民ニーズに的確に対応するため、総合計画に基づく福祉、医療、道路、上下水道など、市民生活に欠かせない施策を実行しています。

その前提に立って、今後は国の法制度や社会環境の変化を踏まえ、さらに市の特性や強みを活かしたまちづくりを推進していくことが重要です。

本市の5年後、10年後の将来を見据えて、住宅都市として魅力的なまちであり続けるためには、重要な施策を明らかにし、集中的に実施する必要があることから、その内容を総合戦略としてまとめています。

総合戦略は、総合計画及び各分野の個別計画と整合性を図るとともに、施策を着実に実施し図り、新たな川西モデルの構築をめざして事業を実施し、成果につなげていくことを目標としています。

総合計画と総合戦略の関係



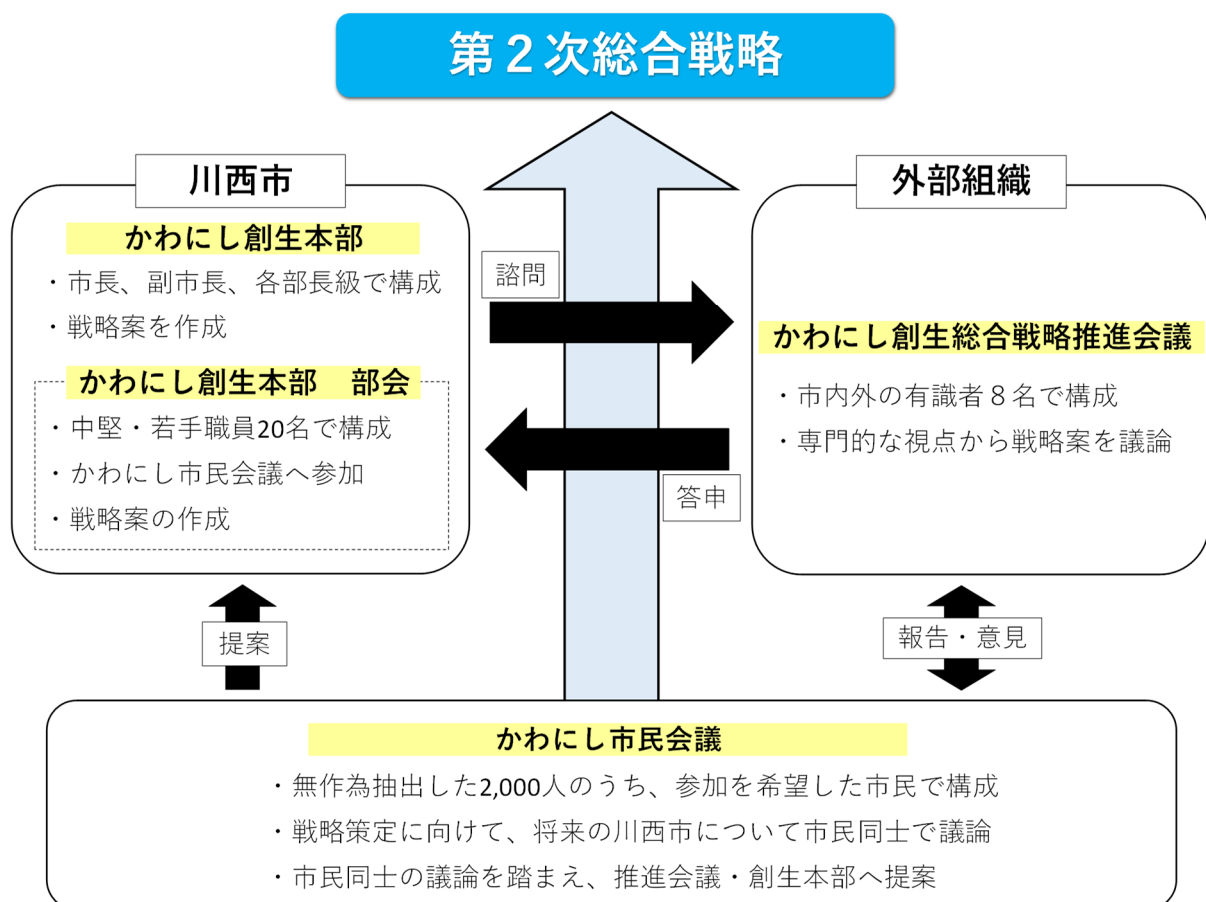
2 第2次総合戦略の策定プロセス

行政主体のまちづくりでは、多様化する市民ニーズに対応することが困難になってきています。まちづくりの主役は行政ではなく市民であるため、第2次総合戦略の策定では、市民とともにまちづくりを進めていくという観点から、市民同士の議論、市民からの意見を重要視大切にしてきました。

無作為抽出により選ばれた選出された市民によって構成される、本市で初めての「かわにし市民会議」を6回にわたって開催し、市の課題やこれから必要となる取組みについてを議論しました。将来のまちのありたい姿をともに考え、作りあげるというを、ともに考えるという「過程」を大切に重視し、市民と行政が一緒に策定を進めてきました。

今後、総合戦略を実行していく上で、市民会議の参加者を含めた多くの方々に市政へ関わっていただき、協働によるまちづくりを進めていきたいと考えています。

第2次総合戦略策定プロセス



3 第2次総合戦略の基本的な考え方

(1) 何気ない日常に幸せを感じるまちづくり

幸せの価値観は人それぞれ異なりますが、住み慣れたまちで子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、子ども、高齢者、障がい者など誰もが健康で、何気ない日常に幸せを感じるまちづくりを進めることは重要なことだと考えます。

そのため、第2次総合戦略の策定にあたっては、誰もが安心して暮らせる環境を整えて、川西市に愛着をもってもらえる施策に主眼を置くこととします。

本市が住宅都市として発展した高度経済成長期とは異なり、我が国の人口は減少傾向にあります。このような状況を踏まえ、本市では人口増加を目的にするのではなく、市民の幸せをまず大切にすることが重要であり、住み続けてもらえることが結果として人口減少の抑制につながるものと考えています。

また、市民が幸せを実感できるまちづくりは結果として、「住んでみたい」という魅力にもつながると考えています。とりわけ、子育て世帯をはじめとした30歳代が本市を転入先として選んでいる傾向があることから、転入者を含めた市民が将来にわたって愛着を持ち、ずっと住んでいたいと思えるまちの実現をめざします。

(2) 川西の良さを大切にした新たなまちづくり

本市には住宅都市として発展してきたことと合わせて、市民をはじめ、多くのまちづくりの担い手による地域づくり活動が展開されてきたという強みがあります。

この強みに加え、川西の良さをさらに向上させるためには、人と人のつながりを強めることが重要です。人と人のつながりは、子育てやボランティアなど、様々なシーンで生まれるものであり、そのようなつながりも大切にしたまちづくりに取り組んでいきます。

また、地域の課題解決や今後のまちの発展に向けては、地域の特性に応じた対応が重要です。先端技術の活用や民間事業者と連携を図るなど、新たな発想による取組みを進めます。

川西市が有する市民の力や歴史、文化などの地域資源を大切にしながら、社会の変化を的確にとらえて、新たな施策を取り入れたまちづくりを実現する「かわにし新時代」を築いていきます。

(3) 市民とともに歩むまちづくり

かわにし新時代を支えるのは、市民の力手カラです。今回策定したまちづくりを実現するために、総合戦略の具体化、実行段階においても「市民とともに歩む」ことを基本とします。

市民はもちろん、川西市で働く人、活動する人、縁がある人たちと一緒に事業を展開するとともに、市民の主体的な取組みを積極的に後押しし、自律的な展開を進めていきます。

その前提として必要なのは、市民と行政が相互に情報共有することです。進化が著しいICT^{*}を活用して、部署間が連携した行政情報の発信はもとより、あらゆる情報を市民と共有していきます。とりわけ、人口減少や厳しい財政状況の中で、行政が積極的に情報発信し、市民とともに共有することでかわにし新時代をともに歩んでいきます。

^{*} ICT : 「Information and Communication Technology」の略で、コンピューターやインターネットに関する情報通信技術のこと。

4 計画期間

令和2年度から令和4年度の3年間とします。

5 総合戦略の進捗管理

本戦略については、策定後も毎年、重点戦略の進捗状況を確認し、市民会議で行われた議論を踏まえた上で、定期的に事業を検証します。検証については、令和5年度からスタートする第6次総合計画の策定を見据えて、学識経験者や市民会議の参加者を含めた市民等と進めていきます。

また、取組内容の中で市民と一緒に検討することが、より効果的になると考えられるな取組みにつながるものについては、市民会議の参加者を含めた「(仮称)かわにし協働プレイヤー」とともに検討します。

なお、取組内容について財政状況や社会環境の変化などにより、内容を変更した場合や実施が困難になった場合は、市民会議で行われた議論を踏まえて、その理由を含めて公表します。

第2章 時代の変化、まちの移り変わり

1 川西市の変遷

(1) 本市の概況と人口の推移

本市は、利便性の良さと豊かな自然に恵まれた環境を活かし、昭和40年代から大規模住宅団地の開発が進み、大阪や神戸などのベッドタウン*として発展してきました。

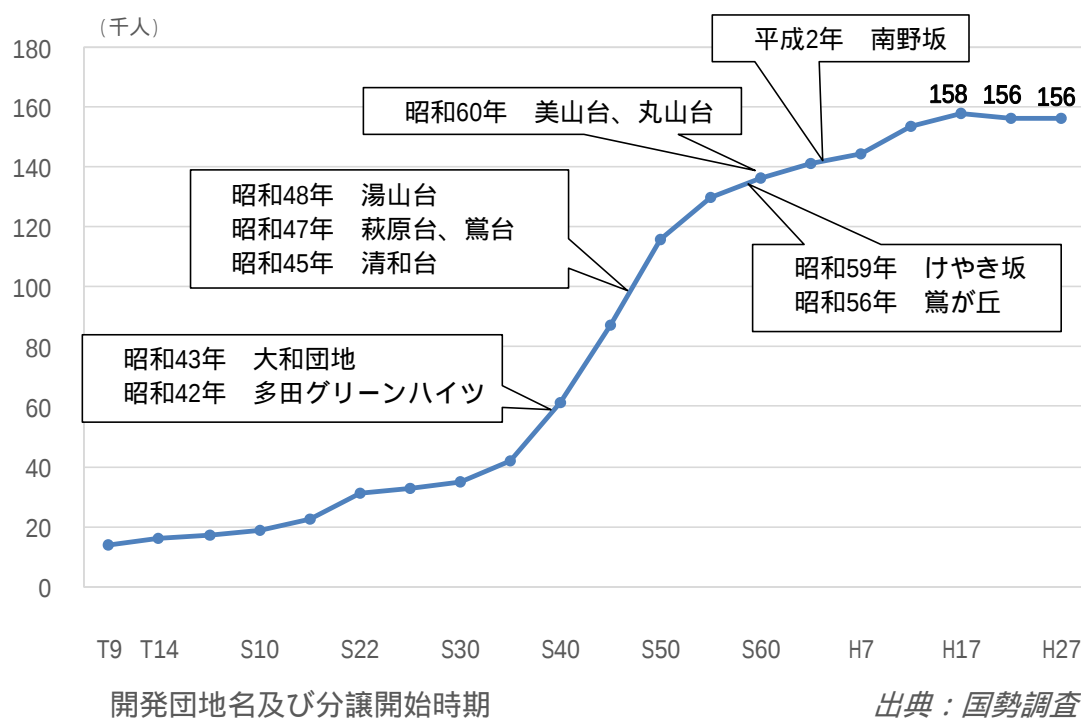
通勤、通学の交通環境は一定程度整っており、東西方向、南北方向には鉄道が、さらに、南北方向には路線バスが通っており、本市の主要な公共交通として、市民生活の重要な役割を担っています。

また、道路の環境としては、市南部に中国縦貫自動車道、阪神高速道路大阪池田線が通っており、平成29年には市北部で新名神高速道路・川西インターチェンジが開設し、併せて東西を結ぶ県道川西インター線も整備され、交通利便性の高さはまちの特徴であります。

人口は昭和30年代中頃から増加し、平成17年に157,668人でピークを迎えました。増加した要因として、昭和40年代からの大規模団地の開発によるものと、その後の、団地以外への転入が挙げられ、総人口や年少人口を一定程度、維持してきた背景には団地以外の市街地の状況も影響しています。

* ベッドタウン：大都市周辺に位置する住宅都市のこと

人口の推移



(参考) 大規模団地一覧表

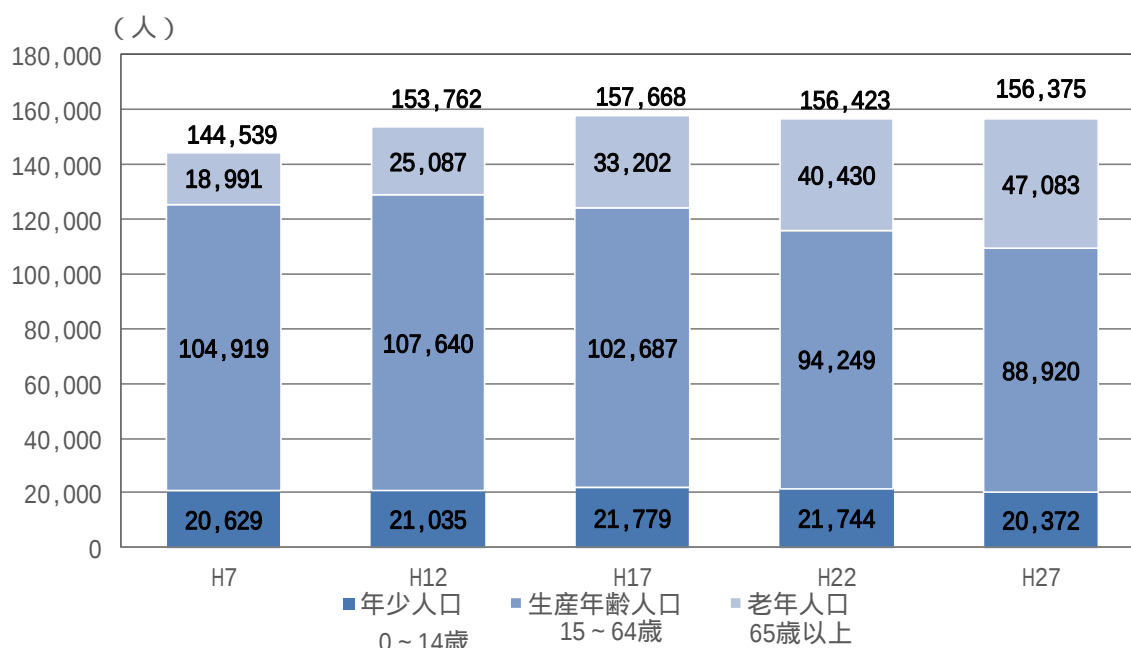
団地名	住居表示	開発面積 (ha)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢化率	分譲開始
多田グリーンハイツ	緑台・向陽台・水明台	230	13,802	6,213	42.2%	S42
大和団地	大和西・大和東	173	10,786	4,768	41.5%	S43
清和台	清和台西・清和台東	172	12,371	5,224	36.1%	S45
鷺台	鷺台	20	1,818	755	35.8%	S47
萩原台	萩原台西・萩原台東	49	3,695	1,572	39.9%	S47
湯山台	湯山台	42	2,990	1,364	43.9%	S48
鷺が丘	鷺が丘	13	932	391	42.8%	S56
美山台・丸山台	美山台・丸山台	116	7,937	3,101	26.7%	S60
けやき坂	けやき坂	131	6,875	2,563	21.4%	S59
南野坂	南野坂	23	1,918	614	12.2%	H2
合計		969	63,124	26,565		

資料：住民基本台帳（平成31年3月末時点）

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

年齢 3 区分別*人口の推移をみると、生産年齢人口は平成 12 年から、年少人口は平成 22 年から減少しており、老年人口は平成 7 年以降増加を続けており年齢構成は変化しています。

総人口と年齢 3 区分人口の推移



	H7	H12	H17	H22	H27
総人口	144,539	153,762	157,668	156,423	156,375
年少人口	20,629	21,035	21,779	21,744	20,372
	14.3%	13.7%	13.8%	13.9%	13.0%
生産年齢人口	104,919	107,640	102,687	94,249	88,920
	72.6%	70.0%	65.1%	60.3%	56.9%
老年人口	18,991	25,087	33,202	40,430	47,083
	13.1%	16.3%	21.1%	25.8%	30.1%

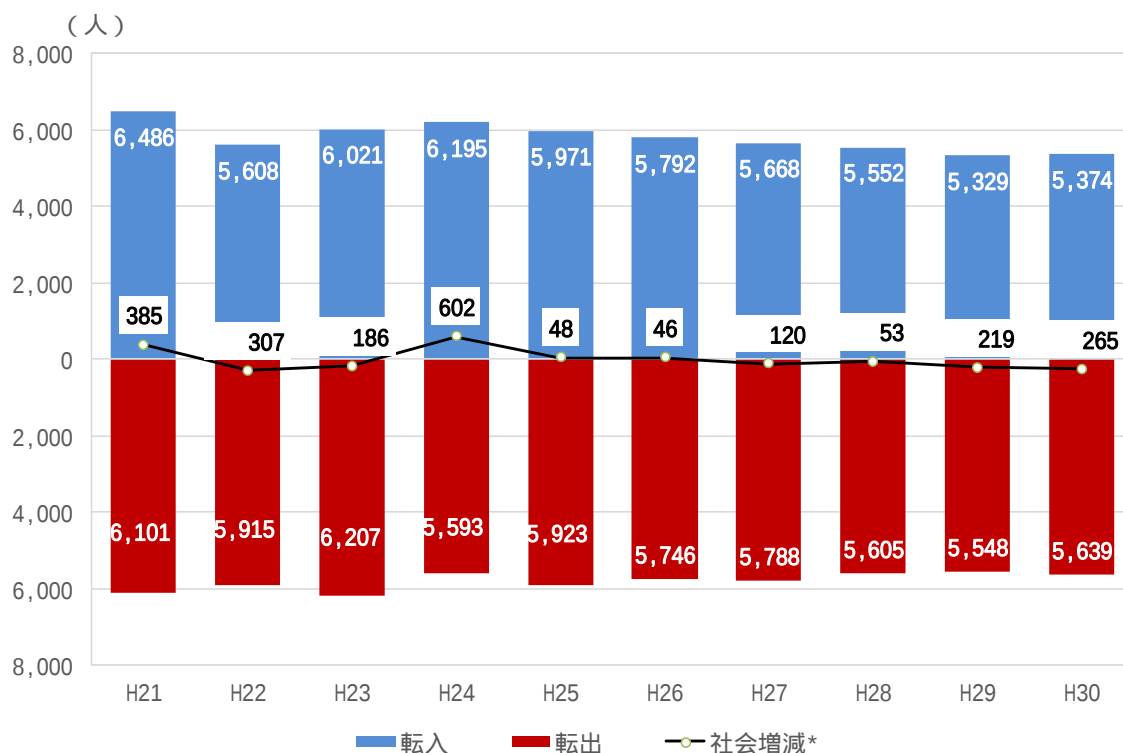
出典：国勢調査

* 年齢 3 区分：全人口を、年少人口（0 歳～14 歳の人口）、生産年齢人口（15 歳～64 歳の人口）、老年人口（65 歳以上の人口）に区分

(3) 転入、転出数の推移

本市への転入数、本市からの転出数の推移をみると、転入、転出ともに、総数は減少傾向にあります。また、平成27年以降は転出数が転入数を上回り、人口減少に影響しています。

転入・転出数の推移



年	転 入			転 出			社 会 増 減 数		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
H21	6,486	3,371	3,115	6,101	3,193	2,908	385	178	207
H22	5,608	2,744	2,864	5,915	2,984	2,931	307	240	67
H23	6,021	3,045	2,976	6,207	3,265	2,942	186	220	34
H24	6,195	3,126	3,069	5,593	2,845	2,748	602	281	321
H25	5,971	3,027	2,944	5,923	3,031	2,892	48	4	52
H26	5,792	2,922	2,870	5,746	2,907	2,839	46	15	31
H27	5,668	2,910	2,758	5,788	3,028	2,760	120	118	2
H28	5,552	2,805	2,747	5,605	2,890	2,715	53	85	32
H29	5,329	2,693	2,636	5,548	2,895	2,653	219	202	17
H30	5,374	2,674	2,700	5,639	2,829	2,810	265	155	110

出典：住民基本台帳

* 社会増減：住民の転入数と転出数の差のこと

(4) 社会増減数の状況 (年代別)

住民の転入数と転出数の差を年代別でみると、0～9歳、30～39歳は転入数が転出数を上回っており、本市をはじめ近隣市町も同様の傾向となっており、一方で20～29歳は特に転出超過となっており、就職等を機に市外へ転出しているものと考えられます。

社会増減数の状況 (年代別) (人)

市町名	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
川西市	293	132	58	413	77	57	2	86
伊丹市	1,069	299	152	79	372	52	5	110
宝塚市	32	106	37	428	156	9	64	88
三田市	622	211	16	763	10	59	69	84
猪名川町	110	79	35	206	30	17	7	32
兵庫県	6,088	1,025	258	6,690	27	98	101	141

出典：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

(5) 市区町村別の人口移動*の状況

人口移動について、市区町村別の転入元、転入先を見ると転入については、豊中市、西宮市からの転入が多くなっています。一方、転出については、伊丹市、宝塚市、猪名川町等の近隣市町と大阪市内が多くなっています。

人口移動の状況（平成 30 年）_(人)

転入超過 (転入数-転出数)		転出超過 (転出数-転入数)	
豊中市	74	伊丹市	70
西宮市	50	宝塚市	43
能勢町	36	大阪市 北区	37
神戸市 東灘区	31	猪名川町	29
茨木市	22	大阪市 淀川区	28
三田市	21	東京都 世田谷区	18
豊能町	14	大阪市 東住吉区	16
神戸市 北区	13	大阪市 浪速区	15
大阪市 住吉区	13	大阪市 都島区	14
芦屋市	12	尼崎市	11

出典：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

(参考) 近隣市町との人口移動の状況（平成 25 年・平成 30 年）_(人)

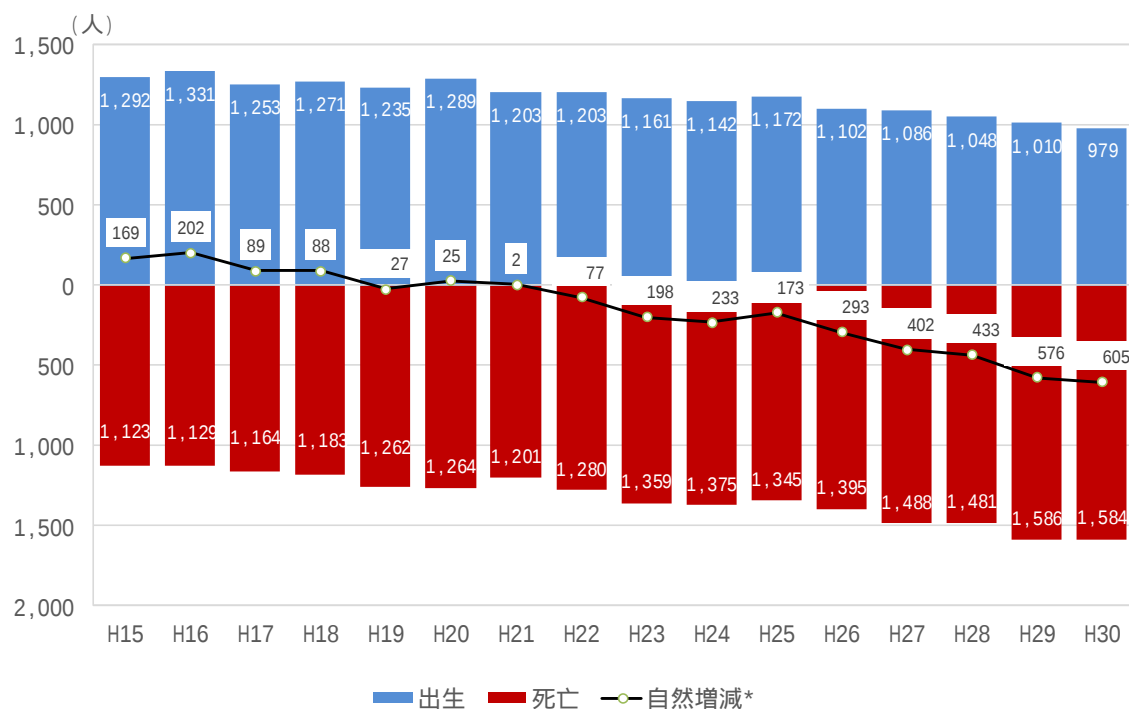
	H25 (転入数-転出数)	H30 (転入数-転出数)
伊丹市	106	70
宝塚市	145	43
三田市	13	21
猪名川町	2	29
尼崎市	76	11
西宮市	40	50
池田市	21	10
豊中市	10	74

* 人口移動：本市へ転入することや本市から転出すること

(6) 出生数及び死亡数の推移

本市の出生・死亡数の推移をみると、平成 22 年以降、死亡数が出生数を上回っており、人口減少に影響しています。

出生数は年々減少しており、平成 30 年度には、出生数 1,000 人を下回り、979 人となっています。



出典：住民基本台帳

* 自然増減：出生数と死亡数の差のこと

2 将来推計人口と課題

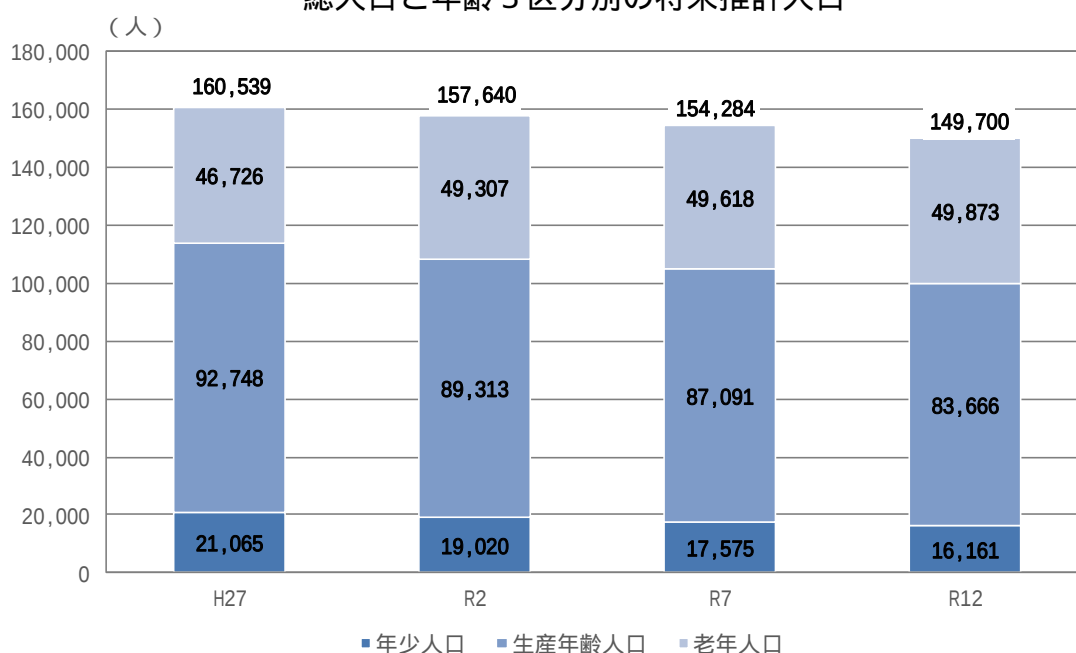
(1) 年齢3区分別の将来推計人口

総合戦略は5年後、10年後を見据えた上で、より重点的に進める施策を明らかにするものであることから、本市の今後10年間の将来推計人口を示すため、住民基本台帳による人口をもとに算出すると以下のとおりです。

過去の人口推移と比較すると、老年人口はこれまでほどの増加は見られませんが、生産年齢人口、年少人口の減少幅は大きくなると見込まれます。

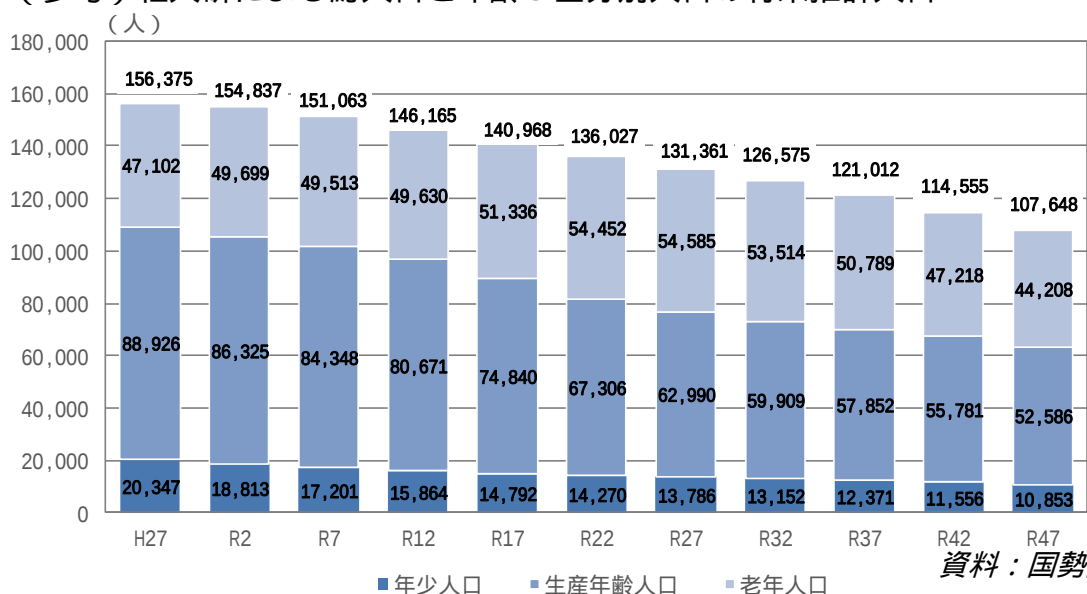
なお、参考として、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が国勢調査をもとに推計した令和47年までの将来推計人口を掲載します。

総人口と年齢3区分別の将来推計人口



資料：住民基本台帳

(参考) 社人研による総人口と年齢3区分別人口の将来推計人口

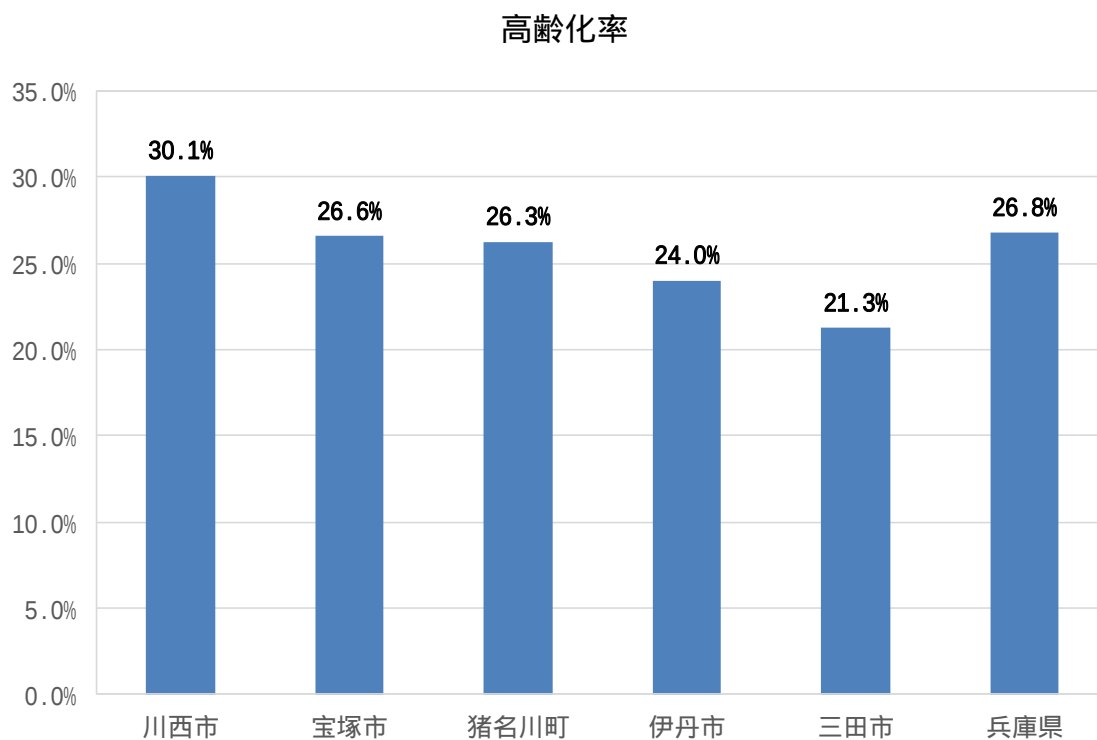


資料：国勢調査

3 川西市の特徴

(1) 高齢化の状況（近隣市町との比較）

本市のニュータウンは大阪や神戸などの通勤圏として、団塊の世代が住宅を購入した経緯があり、高齢化率「65 歳以上の高齢者が人口に占める割合」は近隣市町や兵庫県と比較して高い値になっています。

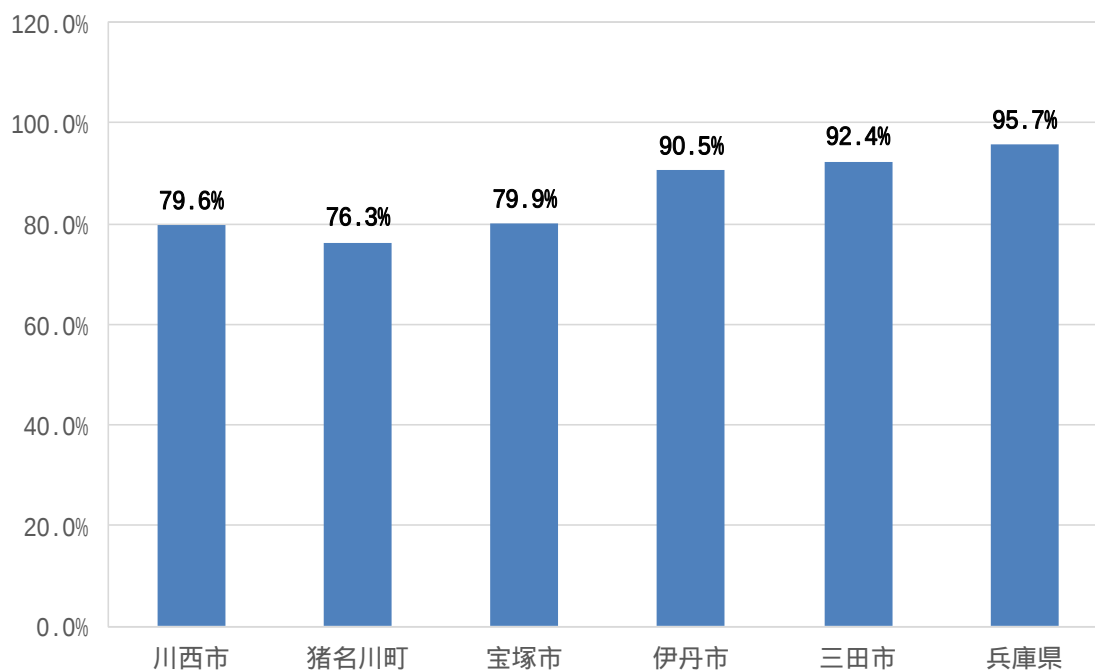


出典：平成 27 年国勢調査

(2) 昼夜間人口*の比率

昼間に本市で活動している人口（昼夜間人口比率）は 80%を下回っており、近隣市や兵庫県と比較しても低い数値となっています。市民が市外へ通勤、通学していることが、比率に影響しています。

昼夜間人口の比率



出典：平成 27 年国勢調査

	流出口* (A)	流入人口* (B)	夜間人口 (C)	昼間人口 (D) (C-A+B)	昼夜間人口比率 (D/C)
H2	53,415	14,044	141,058	101,687	72.1%
H7	54,460	15,811	144,446	105,797	73.2%
H12	53,660	16,030	153,694	116,064	75.5%
H17	50,924	16,695	157,347	123,118	78.2%
H22	47,001	15,601	156,423	125,023	79.9%
H27	47,921	16,059	156,375	124,513	79.6%

出典：国勢調査

* 夜間人口：本市に常住している人口

* 昼間人口：夜間人口 - 流出口 + 流入人口

昼間人口には、買物客などの非定常的な移動については考慮していない。

* 昼夜間人口比率：昼間人口/夜間人口 × 100

* 流出口：本市に常住し、本市以外へ通勤・通学する人口

* 流入人口：本市以外に常住し、本市へ通勤・通学する人口

(3) 流入・流出口及び就業者 (市内・市外)

15 歳以上就業者の流出及び流入人口をみると、本市への流入は宝塚市や池田市などの近隣市が多いのに対し、本市からの流出は大阪市が多くなっています。

また、本市に常住する就業者のうち 65.6%の方が市外で勤務しています。

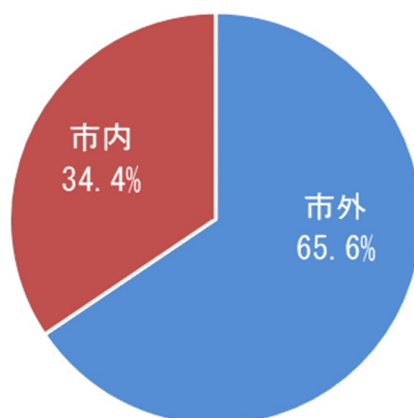
市町村別流出・流入人口数 (上位 10 市区町)

(人)

流出人口		流入人口	
市区町名	15歳以上就業者	市区町名	15歳以上就業者
大阪市北区	4,515	宝塚市	2,747
伊丹市	3,644	猪名川町	2,023
大阪市中央区	3,544	伊丹市	1,766
池田市	3,427	池田市	1,416
豊中市	3,164	豊中市	975
尼崎市	2,827	西宮市	772
宝塚市	2,326	尼崎市	769
猪名川町	1,710	豊能町	714
大阪市淀川区	1,476	能勢町	465
西宮市	1,260	三田市	406

出典：平成 27 年国勢調査

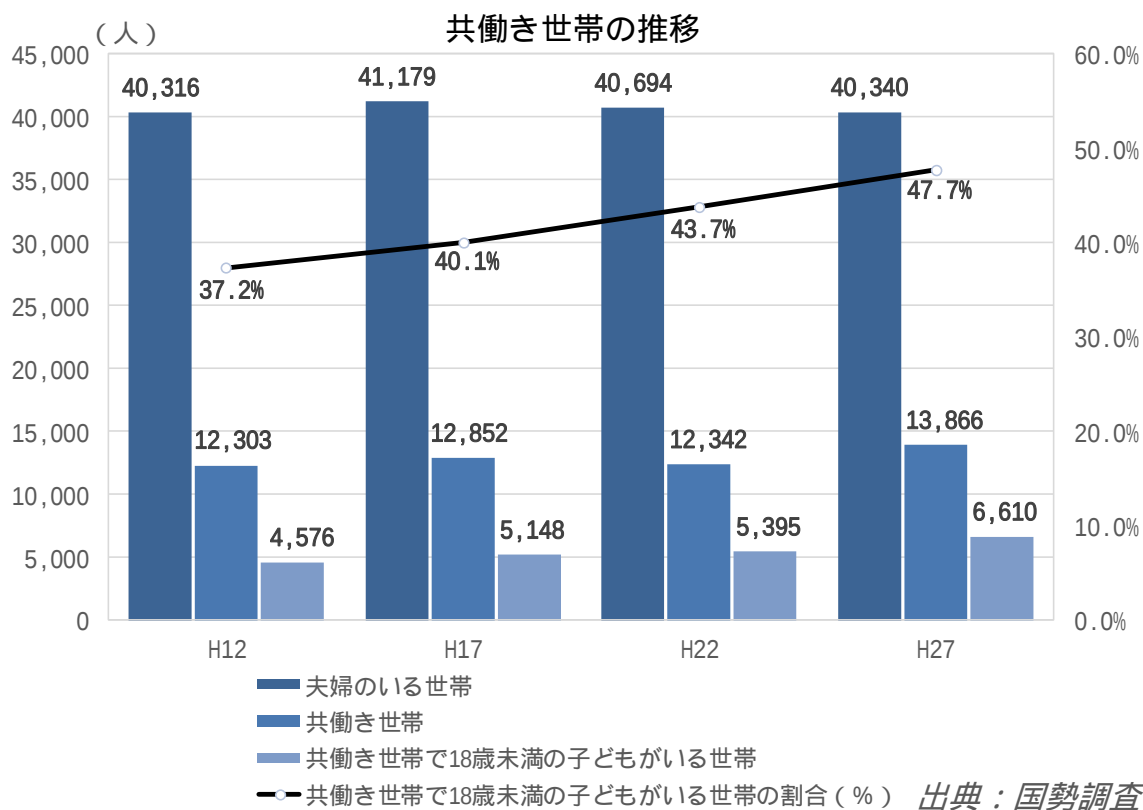
川西市に常住する就業者の勤務地



出典：平成 27 年国勢調査

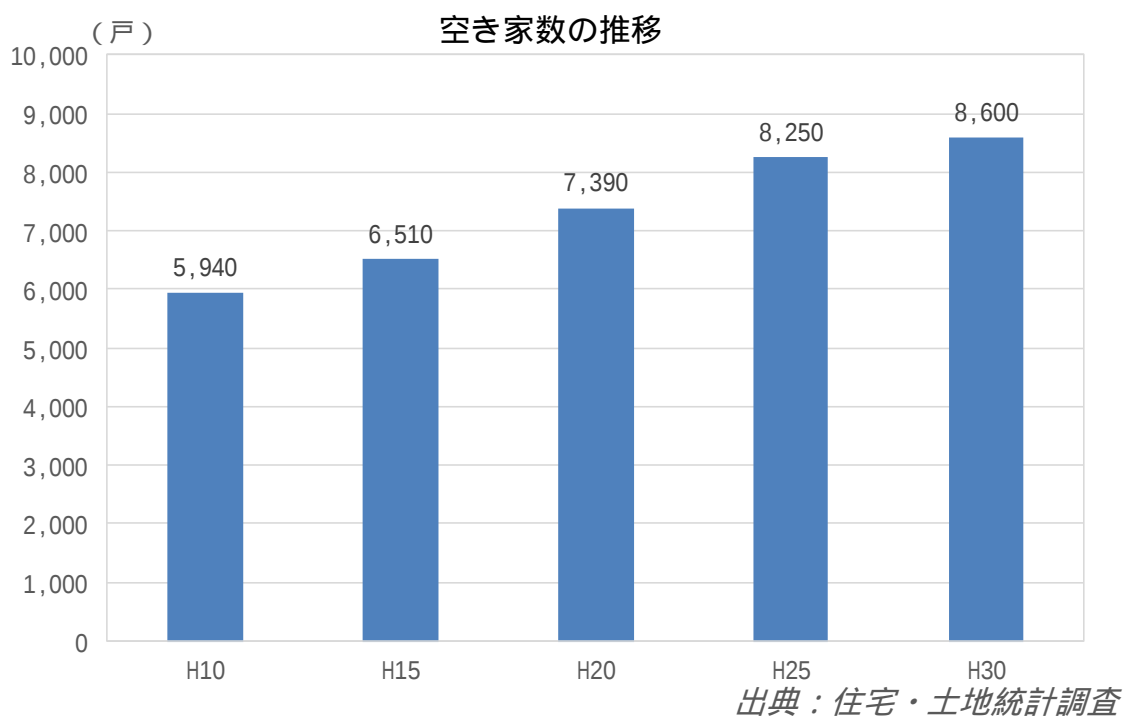
(4) 共働き世帯の推移

夫婦共に雇用者の共働き世帯は増加傾向にあり、さらに 18 歳未満の子どもがいる世帯については年々増加しています。



(5) 空き家数の推移

住宅都市として発展してきたことと少子高齢化、人口減少の影響があり、空き家数は増加しています。



第3章 総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方と重点戦略

第2次総合戦略では、「何気ない日常に幸せを感じるまち」の実現をめざすために、「川西の良さを大切にしたい新たなまちづくり」を進めていく必要があることから、「市民とともに」「市民とともに歩むまちづくり」を基本として、今後3年間で重点的に取り組む戦略をまとめています。

本市を取り巻く現状や課題、さらには市民会議における意見を踏まえて、本市では住宅都市という強みを生かし、住民を大切にするまちづくりに向けて、以下の4つの戦略を重点的に進めます。

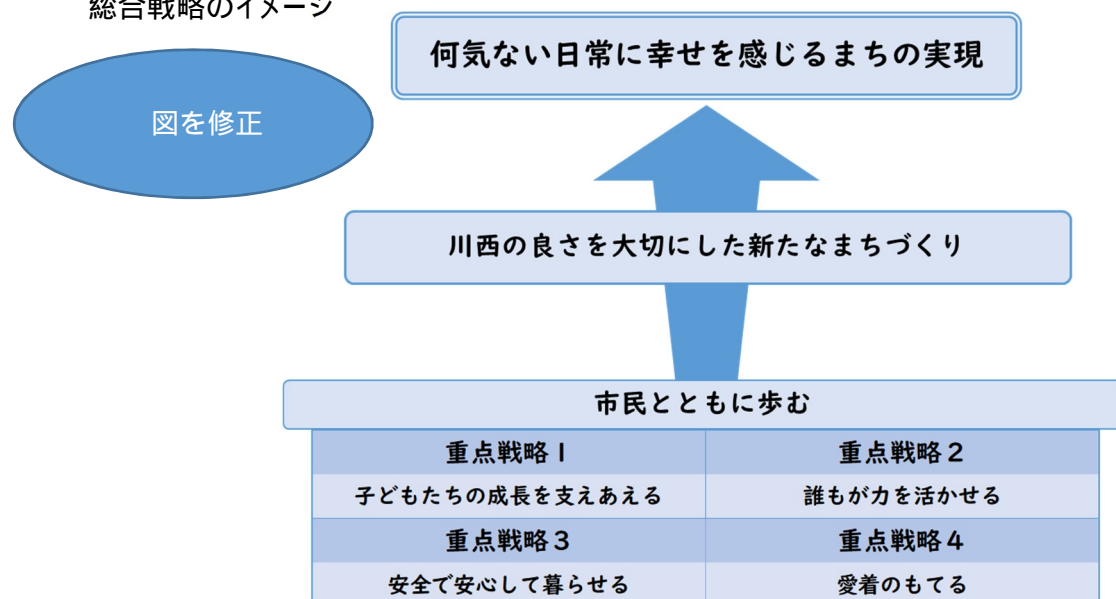
1つ目の戦略は、30歳代の転入者が多いことから、子育て世帯にとって魅力的なまちをめざすため、「子どもたちの成長を支えあえるまちづくり」を挙げています。

2つ目に次に、自分に合った居場所や活動できる環境が整っていることは、生活していく上で重要な要素であることから「誰もが力を活かせるまちづくり」を、3つ目には、住み慣れたまちで幸せに暮らすために欠かせない「安全で安心して暮らせるまちづくり」を戦略としてまとめています。

そして、4つ目の戦略は、市民がまちの魅力を知る、関わることで本市の良さを実感し、住み続けたい、または市出身者が戻ってきたいと思ってもらえるよう「愛着のもてるまちづくり」「魅力を再発見し、活かせるまちづくり」としています。

なお、誰もが健康で、何気ない日常に幸せを感じるまちづくりを進めるために、第1次総合戦略で取り組んでいる健康施策は引き続き実施していきます。市民とともに4つの重点戦略を推進することで、川西の良さを大切にしたい新たなまちづくりにつながるとともに、戦略が相互に関係することでより高い効果を上げて、本市のめざす「何気ない日常に幸せを感じるまち」を実現します。

総合戦略のイメージ



以下、追加

2 重点戦略と市民会議からの提案

市民会議

市民が考える「川西市といえば...」という本市の特徴やキーワードをもとに5つのテーマを設定
人口の推移、転入・転出の状況など、川西市の特徴を踏まえ、~~65~~回にわたる議論を経て、テーマごとに提案を取りまとめ

提案

かわにし創生本部・川西創生総合戦略推進会議

- A 市民会議からの提案
- B 人口の推移、転入・転出の状況
- C 川西市の特徴

A～Cの内容を踏まえて、
創生本部・推進会議で議論

【総合戦略の策定】重点戦略を4つに取りまとめ

< 市民会議の提案からの選定 >
3年間で重点的に取り組む内容
本市がめざす方向性と合致

市民会議からの提案には市民会議の参加者が主体的におこなう活動₊が含まれており、協働によるまちづくりを進める上で、大切な内容です。
提案の内容を含めて、今後も市民の活動を支援していきたいと考えています。

3 総合戦略の構成

重点戦略 1

子どもたちの成長を支えあえるまちづくり

次世代を担う子どもたちの成長には、子育て世帯にとって肉体的・精神的に負担が大きい、妊娠・出産・子育て期における継続的な周囲の支援が必要です。また、質の高い就学前教育・保育の提供や、学校での教育をはじめとする子どもの学びの機会を大切にすることが重要です。行政だけでなく、地域や企業など多くの人が子どもの成長を見守り、支えあえるまちづくりをめざします。

①

施策 1 みんなで子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えます

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

②

子どもの成長には、家族をはじめ周囲の環境が大きく影響を及ぼします。同じ悩みを抱える子育て世帯や、世代を超えた地域の人たちと気軽に悩みを相談し、支え合う環境が十分に整っていない状況です。特に、育児に対する不安や負担が高まりやすい妊娠期から子育て期にかけての支援が求められています。

③

市民会議からの主な提案

1. 出産によって、夫婦ともに肉体的・精神的な負担から産後うつや児童虐待、夫婦関係の悪化につながる恐れがあるため、産前から産後のサポートを行う必要があります。【2班 提案1】
2. 教育や子育てに関する情報については家族で共有できるような仕組みをつくる必要があります。【2班 提案3】

④

施策の方向性

1. 情報提供や相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期における育児の不安・負担を解消し、安心して出産・子育てができる環境を整えます。
2. 子育て世帯が社会から孤立しないよう、多世代が交流できる居場所づくりなどを通して、地域で子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えます。

⑤

取組内容

- ① 子どもの成長記録や子育てに関する情報共有、予防接種のスケジュール管理など、母子健康手帳と併用が可能で、保護者のニーズに応じたサービスを提供することのできるスマートフォンアプリを令和2年度に導入します。
- ② 保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に対応し、子育て世帯が交流できる「地域子育て支援拠点」をすべての中学校区に開設します。
- ③ 産前から産後、子育て期の一貫したサポート体制として、助産師や保健師などの専門家が子育ての相談や情報提供、アドバイスを行う「（仮称）子育てコーディネーター事業」を令和4年度までに試行実施します。
- ④ 保護者の負担を一時的に軽減するため、子育てを経験した方による家事援助や子どもの送迎、預かりの実施など、利用しやすい子育て支援サービスを進めます。

⑥

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合		
「学校が楽しい」と思う児童生徒の割合		
「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合		

⑦

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
地域子育て支援拠点の利用者数		
待機児童（保育所・留守家庭）の人数		
いじめや不登校、虐待の相談件数		
いじめや不登校、虐待の人数・件数		

施策

重点戦略を実現するための、施策を記載しています。

現状と課題

市民会議における意見や、市が課題として認識している内容を、施策ごとに記載しています。

市民会議からの主な提案

市民会議の提案書をもとに、施策につながる具体的な内容を記載しています。【 】内は市民会議の何班からの提案かがわかるように記載しています。

施策の方向性

「現状と課題」「市民会議からの主な提案」を踏まえ、施策として取り組んでいく方向性を示しています。

取組内容

施策の実現に向けて、3年間で市が取り組む内容を記載しています。

指標

施策の進捗状況を測るため、市民の実感を確認する指標を設定しています。

参考指標

市民の実感（上段指標）につながる「取組内容」の成果を分析するために参考指標を設定しています。

重点戦略 1

子どもたちの成長を支えあえるまちづくり

次世代を担う子どもたちの成長には、子育て世帯 にとって肉体的・精神的に負担が大きい、への 妊娠・出産・子育て期に おけるわたる 継続的な 周囲の 支援が必要であり、す。また、質の高い就学前教育・保育の提供や、学校での教育をはじめとする子どもの学びの機会を大切にしていくことが重要です。行政だけでなく、地域や企業など多くの人が子どもの成長を見守り、支えあえるまちづくりをめざします。

施策 1

みんなで子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えますする環境づくりに取り組みます

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

子どもの成長には、家族をはじめ周囲の環境が大きく影響を及ぼします。同じ悩みを抱える子育て世帯や、世代を超えた地域の様々な人たちと気軽に悩みを相談し、支え合う環境が十分に整っていない状況です。特に、育児に対する不安 や負担 が高まりやすい妊娠期から子育て期にかけての支援が求められています。

市民会議からの主な提案

1. 出産によって、夫婦ともには、肉体的・精神的な負担から産後うつや児童虐待、夫婦関係の悪化につながる恐れがあるため、産前から産後のサポートを行う必要があります。【2班 提案1】
2. 教育や子育てに関する情報については家族で共有できるような仕組みをつくる必要があります。 【2班 提案3】
- 3-2. 慣れない育児により、心身の疲れが増し、自発的な行動が起こしにくくなることから、子育ての相談や悩みを打ち明けられず、ストレスを抱え、社会からの孤立を感じてしまうケースがあり ます。そのため、一気兼ねなく相談や交流、情報の共有ができる環境を整える必要があります。【2班 提案2】
4. 本市は若年層の転入者が増加傾向にあり、子育て世帯が公園などを利用しやすい環境を整える必要があります。 【3班 提案4】

施策の方向性

1. 情報提供や相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期における育児の不安・負担を解消し、安心して出産・子育てができる環境を整えます。の充実を図ります。
2. 子育て世帯が社会から孤立しないよう、多世代が交流できる居場所づくりなどを通して、地域で子育てを支援し、寄り添うことができる地域の人たちとの多世代交流を通して、子育てしやすい環境を整えます。

取組内容

全中学校区へ地域子育て支援拠点を設置します。
産前から出産・産後までの一貫した支援として、電子親子手帳を官民連携で作成します。
多世代交流拠点として、公共施設等の利活用促進ガイドラインを作成します。
地域支援を活用する仕組みとして子育てヘルパーのあり方を検討します。
専門家による子育て支援を実現するための「(仮称)子育てコーディネーター事業」を検討します。
子どもの遊び場(プレーパーク)を検討します。



取組内容（修正後）

- 子どもの成長記録や子育てに関する情報共有、予防接種のスケジュール管理など、母子健康手帳と併用が可能で、保護者のニーズに応じたサービスを提供することのできるスマートフォンアプリを令和2年度に導入します。
- 保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に対応し、子育て世帯が交流できる「地域子育て支援拠点」をすべての中学校区に開設します。産前から産後、子育て期の一貫したサポート体制として、助産師や保健師などの専門家が子育ての相談や情報提供、アドバイスを行う「(仮称)子育てコーディネーター事業」を令和4年度までに試行実施します。
- 保護者の負担を一時的に軽減するため、子育てを経験した方による家事援助や子どもの送迎、預かりの実施など、利用しやすい子育て支援サービスを進めます。

子育て世代をはじめ様々な世代の人が気軽に集い、交流や活動を行えるよう、公民館などの公共施設の利用ルールを見直します。また、気軽に利用できるよう手続きの簡素化も併せて行います。

子どもがのびのび遊べるプレーパークの開催や公園の利用ルールの見直しを地域とともに進めます。

施策2

子育て世帯の家庭生活と仕事の両立を支援しますが仕事と家庭生活を両立できる環境を整備します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

女性の就業率の増加や国の制度改正によって、保育施設や留守家庭児童育成クラブへの入所希望者の増加が見込まれます。民間事業者と連携した受け入れ環境の確保が課題となっています。

施策の方向性

1. 保育定員の拡大保育施設や留守家庭児童育成クラブの充実を図り、家庭生活と仕事と家庭生活を両立できる環境を整えます整備します。
2. 保育士等の人材確保及び資質の向上を図り、質の高い就学前教育・保育を実施します。

取組内容

保育環境の充実により、待機児童を解消します。(令和3年4月時点)
留守家庭児童育成クラブの平日の終了時間や学校休業日の開始・終了時間の拡大
民間事業者の留守家庭児童育成クラブの参入



取組内容（修正後）

子ども・子育て計画に基づき、令和3年4月の待機児童解消に向けて、令和2年4月に保育施設を新規開設するほか、同年度中に認定こども園の保育定員を増員します。
留守家庭児童育成クラブの平日（学校休業日を含む）の終了時間や学校休業日の開始時間を拡大します。
安定した運営に向けた支援を行い、民間事業者の留守家庭児童育成クラブの参入を促進します。

留守家庭児童育成クラブにおける保育の質の向上を図るため、担当エリアのクラブマネジメント制度を導入します。

施策3

子ども一人ひとりがの個性や生きる力を育むことができる環境を整備します
伸ばす教育を実施します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

豊かな人間性や社会性を育むためには、子どもたちが様々な学びの経験を重ねることが重要です。一人ひとりが個性を伸ばすことができる教育をめざして、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を担い、より一層、相互に連携していくことが課題となっています。

市民会議からの主な提案

1. 子どもたちが個性を伸ばし、夢の実現に向けて努力できる環境を整え、様々な人と関わり、多種多様な学びに触れることで、「生きる力」を伸ばす教育を行う必要があります。 【2班 提案4、5】

施策の方向性

1. 一人ひとりが個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性などの生きる力を育み、子どもたちの可能性を伸ばすことができる教育を地域とともに取り組みます。~~むため、子どもたちを取り巻く環境の充実を図ります。~~

取組内容

コミュニティスクール(学校運営協議会)を実施環境が整った学校から導入します。

ICTを活用した部活動支援は、各中学校3クラブ体制まで拡大します。

川西市の自然や歴史、文化などを活用した体験学習を検討します。

民間事業者との連携や地域人材を活用した課外活動を検討します。

子どもたちの将来の自立を支える学習・生活支援を検討します。



取組内容（修正後）

学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進められるよう、学校運営協議会を実施環境が整った学校から導入します。

タブレット端末を用いて、専門のコーチが遠隔指導を行う部活動支援を各中学校3クラブに拡充します。

専門的な知識や技能を持つ外部の部活動指導員を各中学校3名体制に拡充します。

里山体験学習など川西市の自然や歴史、文化などを活用した体験学習の充実を図る「心の教育」と、様々な自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し行動する力を育成する「防災教育」を実施します。

生活が困難な家庭の子どもに対して、学習習慣の定着に向けた支援に加えて、生活習慣の改善に向けた支援を実施します。

施策4

いじめや不登校などの相談体制の充実を図ります

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

増加傾向にあるいじめや不登校などについて、子どもやその家族がひとりで悩まずに気軽に相談できる体制の充実が課題となっています。また、行政だけではなく、NPOや地域、民間事業者と連携して支援する必要があります。

市民会議からの主な提案

1. いじめや不登校については、自分たちのまちの問題ととらえ、課題解決に向けて学校や地域、関係機関と協力して進める必要があります。

【2班 提案6】

施策の方向性

1. 子どもや保護者の悩みに寄り添い、ひとりで悩むことがないように相談や支援を行います。ひとりで悩まないよう、子どもやその家族が相談しやすい環境の充実を図ります。

取組内容

全中学校区へスクールソーシャルワーカーを配置します。
適応教室へ訪問相談員を配置します。
気軽に相談できる仕組みや居場所を検討します。



取組内容（修正後）

いじめや不登校、虐待の未然防止、早期解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置します。

不登校児童生徒一人ひとりへの支援を充実し、社会的自立や学校復帰につなげるため、適応教室の相談員を増員するとともに学校との連携強化を図ります。

面談や電話とともに ICT を活用した相談など、気軽に相談できる環境を整えます。

フリースクールとの連携や ICT を活用した支援など、子どもの多様な学びの場づくりを進めます。

施策5

登下校時などにおける子どもの見守りを強化します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

登下校時などの子どもの事故や事件の発生を防ぎ、安全を確保するために、地域での見守り強化が求められています。

市民会議からの主な提案

- 1．ICT を活用した見守りサービスを導入し、子どもの居場所を把握する仕組みを創設し、防犯対策を強化する必要があります。 【3班 提案1】

施策の方向性

- 1．登下校中をはじめ、地域での子どもの安全を確保します。

取組内容

保護者、地域住民の協力のもと、ICT を活用した新しい子どもの見守りを検討します。



取組内容（修正後）

子どもの位置情報を保護者に通知することができるような、ICT を活用した新しい見守り体制を、保護者や地域住民と協力して進めます。

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路の対策について優先順位を明確にし、計画的に取り組めます。

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	<u>53.2%</u>	<u>67%</u>
「学校に行くことが楽しい」と思う子ども児童生徒の割合	<u>85.0% (小学生)</u> <u>82.0% (中学生)</u>	<u>88.0% (小学生)</u> <u>88.0% (中学生)</u>
「自分には良いところがある」と思う子ども児童生徒の割合	<u>84.3% (小学生)</u> <u>80.1% (中学生)</u>	<u>88.0% (小学生)</u> <u>80.0% (中学生)</u>

（参考指標）

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
地域子育て支援拠点の利用者数	<u>55,293 人</u>	<u>47,836 人</u>
<u>保育所の待機児童数待機児童（保育所・留守家庭）の人数</u>	<u>29 人(R1.4 月)</u>	<u>0 人</u>
<u>留守家庭児童育成クラブの待機児童数</u>	<u>79 人(R1.5 月)</u>	<u>0 人</u>

事業を進めるために、参考として年度ごとの件数等を示しています。

指標	現状値（H30）
いじめや不登校、 虐待 の相談件数	いじめ ——件 不登校 —252 人
いじめや不登校、 虐待 の人数・件数	いじめ 268 件 不登校 252 人
<u>児童虐待の相談人数</u>	<u>180 人</u>
<u>児童虐待のあった世帯数</u>	<u>125 世帯</u>

|

重点戦略 2

誰もが力を活かせるまちづくり

時代の変化とともに人の生き方は変わっており、自分の力を活かす場所は人それぞれです。自分の居場所や力を発揮できる場所があることは幸せを実感するうえで重要なことであり、住み慣れたまちで仕事や地域活動など、本人の希望や能力にあわせて、誰もが力を活かせるまちづくりをめざします。

施策 1

市民が気軽に活動できる環境づくりに取り組みます

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

本市は周辺自治体と比べて高齢化率が高く、シニア層の力に恵まれていますが、その力を発揮してもらえる環境整備が十分ではありません。

また、自治会では、~~地域活動への関心の低さや~~役員の負担感などから加入率は年々低下（H25 60.0% → H30 53.5%）しており、コミュニティ組織では、自治会をはじめとした構成団体の参加者減により、活動の担い手が不足しています。市民活動団体では、活動基盤の弱さや認知度の低さから運営が難しいところもあります。加えて、これらの団体の活動内容を知りたい市民に十分に伝わっておらず、参加したい人が参加できていない状況があります。

そのため、市民が市内の団体の活動内容を知ることができ、気軽に活動に参加できるような環境づくりを進める必要があります。

~~複雑化する課題について、行政だけで対応していくことは困難であるため、民間事業者と連携して問題を解決できる仕組みづくりが重要です。~~

市民会議からの主な提案

1. 川西市にはシニア世代が多く、助けを必要とする子育て世代をサポートすることができるような仕組みを作ること、シニア世代が活躍できる場を広げることができます。【1班 提案1】
2. 地縁団体や市民活動団体の取組みの情報は団体ごとに配信していますが、必要な人に届いていない状況があるため、誰でも手軽に情報が手に入られる仕組みを作る必要があります。【5班 提案1、4】
3. 高齢者が地域と交流できる環境を整える必要があります。【5班 提案2】

施策の方向性

- ~~1. 気軽に活動に参加できるように、活動の情報を効果的に発信できる仕組みを構築します。~~
- ~~2. 活動の活性化が図れるように、市民と地縁団体、市民活動団体をつなぐ仕組みを検討します。~~
1. 地縁団体や市民活動団体が活動団体や市民が情報を発信できる環境を整備し、市民とや地縁団体同士、市民活動団体がつながることで、気軽に活動に参加できるような仕組みを構築します。
2. 市民の持つ力を活かすため、市民活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組めます。
- 3-2. 市民が活かしたい能力と、それを求める人や団体をつなぐ仕組みを構築します。
- 4-3. こどもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄り、交流することができるような拠点を増やします。身近な場所に設けます。
- ~~4. 新しい発想を活かし、行政や地域の課題解決に向けた取り組みを進めます。~~

取組内容

活動団体に関する情報提供を検討します。
活動したい人と活動団体をつなぐ仕組みを検討します。
多世代交流拠点として、公共施設等の利活用促進ガイドラインを作成します。【再掲】
市民が自ら考え、新たに取り組むイベントやプロジェクトに対する支援を検討します。
市政の課題解決に向けて、民間事業者が提案できる公民連携の仕組みを導入します。



取組内容（修正後）

地縁団体や市民活動団体が、イベントや人材の募集などを効果的に情報発信するための支援を行います。あわせて、それらの情報を市民活動センター*に集約し、情報を必要としている人が容易に入手できる仕組みを構築します。
地域での市民活動をより活性化するため、関係者との調整や企画を行うなどの課題解決スキルを持つ人材を養成します。

市民と活動団体の情報を集約し、手伝いたい人と活動内容をマッチングする「(仮称)地域人材マッチング制度」を検討し、令和4年度までに事業を開始します。

市民が気軽に立ち寄り、市民同士の交流を行うことができるよう、公民館などの公共施設の利用ルールを見直します。また、気軽に利用できるよう手続きの簡素化も併せて行います。

*市民活動センター：環境・福祉・まちづくりなど、営利を目的にしない市民活動を促進するための施設。指定管理者である NPO 法人が市民活動への参加希望者や団体などに対し、啓発のための講座の実施、情報の提供、交流会の開催、相談窓口の設置などを行っている。

施策2

市内で働ける環境を整えます誰もが働きやすい環境を整備します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

市内には、子育てや介護などの事情により、通勤時間が取れずフルタイムで働くことが難しい方がいます。市内の就職先も多いとはいえないため、20歳代の方が就職を機に市外へ転出している傾向が続いています。

そのため、子育てや介護中の方、障がい者学生など誰もがそれぞれの能力や希望にあわせた働き方ができるような環境を整える必要があります。

市民会議からの主な提案

1. 市内には働ける場所や求人が少ないため、自宅や市内でスキルを活かした働き方ができる環境づくりを支援する必要があります。【1班 提案1】

施策の方向性

1. 育児や介護などのスキマ時間を有効に活用し、自宅やその近くで仕事ができる環境を整備します。
2. 市内での新たな仕事や雇用の創出に向け、様々なスタイルで働く人が出会い、つながる場を設けます。
3. 起業希望者や、起業後間もない人に対する支援を行います。
4. 障がいのある方の就労を支援します。

取組内容

自宅以外で仕事ができ、新たなつながりや仕事を創出するコワーキングスペースの運営を支援します。

民間事業者と連携したセミナーの開催や相談窓口の設置による、起業希望者に対する支援を検討します。



取組内容（修正後）

自宅以外で仕事ができ、新たなつながりや仕事を創出するコワーキングスペース*の運営補助や、ハローワークと連携したセミナー開催等、雇用に関する支援を実施します。

年齢、性別などに関わらず、多様なニーズに対応した起業支援を民間事業者及び関係団体等と連携を図りながら実施します。

障がい者雇用対策本部を設置し、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。

*コワーキングスペース:独立して働く個人がネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行うとともに、利用者同士の交流や共働といったコミュニティ形成も促す施設

施策 3

市民や民間事業者の力を活かす仕組みを構築します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

これからの川西市には、行政だけではなく市民とともに考え、それぞれのもつ経験や能力を活かし、適切な役割分担を行う「市民とともに歩む」まちづくりが必要です。そのためには、まちづくりの主体である市民の自発的な取組を積極的に後押ししていくことが重要です。市民会議でも、市民の主体的な取組を支援する仕組みを求める意見が出されています。

また、複雑化・高度化する課題に対応するためには、民間事業者の持つ柔軟なアイデアや高い技術力を活かして問題解決にあたる仕組みを構築する必要があります。

市民会議からの主な提案

1. 市民一人ひとりが川西を自分ごと化することで、自分の住む地域を大切にする文化を形成することが大切です。【4班 提案5】
2. 川西市に立ち寄りたくなるようなイベント等を開催し観光客等の交流人口の増加をめざし、市内での消費額の増加を図ることが必要です。【1班 提案4】

施策の方向性

1. 市民が自ら考え、新たに取り組むイベントやプロジェクトに対して支援します。
2. 市政の課題解決に向けて、民間事業者が新たな提案を行うことができる官民連携の仕組みを導入します。

取組内容

交流人口の拡大や地域の魅力再発見などを目的とした市民主催のイベント実施にあたり、規制の緩和や手続きの簡素化、助成金の交付などの支援体制を構築します。

市の抱える課題に対し民間事業者から解決策の提案を募る制度の活用など、民間事業者の持つアイデアや技術を活かす官民連携を推進します。

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
「自分の力を活かせる場所がある」と感じる市民の割合	<u>新設</u>	
「自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	<u>57.6%</u>	<u>75.0%</u>
「ボランティアやNPOなどの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	<u>22.1%</u>	<u>30.0%</u>

（参考指標）

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
市民活動センター利用登録団体数	<u>49 件</u>	<u>49 件</u>
市民活動・NPO・起業サポート相談件数	<u>529 件</u>	<u>920 件</u>
起業支援セミナー受講者のうち <u>起業者</u> <u>した人</u> の数	<u>11 件</u>	<u>19 件</u>

重点戦略 3

安全で安心して暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、子どもや高齢者、障がい者など全ての市民が安心して暮らせることは市民の幸せにつながります。多発する大規模災害、巧妙化する犯罪、さらには人口減少、少子高齢化によるまちの変化に的確に対応し、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

施策 1

地域の安全性を高める防災・防犯の取組みを進めます

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

近年、過去に経験したことのない大規模災害が多発しており、行政と市民の危機意識をさらに高める必要があります。

また、犯罪については巧妙化していることから、子どもや高齢者をはじめとした対策が重要となります。

安全で安心して暮らすためには、行政だけでなく、市民とともに平常時の備えや非常時の対応を行う必要があります。

市民会議からの主な提案

- 1 .災害が発生した際、必ずしも行政が迅速な救助や支援を行えるとは限らないため、市民が自ら備え、住んでいる地域で助け合う関係を築いておく必要があります。 【3班 提案3】【5班 提案3】
- 2 . 誰もが安全で安心して暮らせる住環境はまちの重要な魅力の一つであるため、犯罪の防止につながる取組みを行っていく必要があります。
【3班 提案1】

施策の方向性

- 1 . 市民が住んでいる地域の状況を「知り」、「備える」ことを支援するため、防災や防犯の知識、災害時に危険な場所の情報を伝える環境を整えます。
- 2 . 非常時には助け合いが重要であることから、地域で助け合える環境づくりを支援します。災害時に市民の安全を守るため、避難できる場所や環境を整えます。
- 3 . 災害時に市民の安全を守るため、避難できる場所や環境を整えます。非常時には助け合いが重要であることから、地域で助け合える環境づくりを進めます。
- 4 緊急時にその場に居合わせた人が速やかに命を救う手当てができる環境を整えます。

取組内容

防災・防犯に関する情報提供を検討します。
地域別の防災マップを作成します。
地区防災計画などの作成支援を検討します。
近隣自治体や民間事業者、地域と連携した避難所の開設及び運営を検討します。
市民救命士制度を新設します。



取組内容(修正後)

日頃からの災害への備えや犯罪の未然防止の意識を高めるため、情報提供のあり方を見直します。

児童生徒を対象に様々な自然災害から自らの生命を守るため、主体的に判断し行動する力を育成する「防災教育」を実施します。

市民が安全に避難できるよう、危険個所をわかりやすく示した、市内を3つのエリアに分けた防災マップを作成します。

地域の防災力を高めるため、市民による地区防災計画作成に向けた支援を行います。

市民が早い段階で、安全に避難できるよう、地域で自主的に避難所を開設する場合の支援や、近隣自治体や民間事業者と連携した避難所の開設・運営を行います。

市民が緊急時に救命処置を行えるよう、受講しやすく、また、受講後も必要な情報を取得できる市民救命士制度を新設します。

施策 2

良好な住環境の維持向上に向けて、空き家対策を進めます

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

人口減少や少子高齢化によって市内の空き家は増加しており（H25 8,250 戸 → H30 8,600 戸）、対策が必要になっています。

市民会議からの主な提案

1. 空き家の増加が見込まれ、防犯上望ましくないため、空き家を増やさない取組みと、利活用の仕組みを整える必要があります。【3班 提案2】

施策の方向性

1. 良好な住環境を維持するため、空き家の発生予防の仕組み作りや空き家の利活用を推進します。

取組内容

空き家・空き地相談窓口を市役所内で定期的開設します。
民間事業者との連携を含めた予防対策を検討します。
空き家・空き地の利活用支援を検討します。



取組内容（修正後）

市民が安心して相談することができるよう、居住している住宅の将来の処分・利活用が相談できる、空き家・空き地相談窓口を定期的開設します。
空き家の流通・利活用を促進するため、民間事業者と連携し、所有者と活用希望者をつなぐ空き家マッチング制度を導入します。
空き家のリフォームや解体に対する助成制度を活かすなど、空き家や空き地の利活用を進めます。

施策 3

新たな交通体系の仕組みを構築します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

交通は通学や通勤、買い物など日常生活に不可欠なものであり、安心して暮らすためには、既存の公共交通の利便性を維持しつつ、人口減少や少子高齢化に対応した新たな交通体系の仕組みを構築することが重要となります。

新たな交通体系の構築は、まちの活性化や魅力の向上、人の交流を促すことにつながるとともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが暮らしやすい環境を整える必要があります。

市民会議からの主な提案

1. 住宅地から歩いて行ける施設が少ない地区があり、高齢者をはじめとした市民の移動手段を確保するため、新たな公共交通施策を検討する必要があります。【3班 提案5】駅前から離れたニュータウンなどでは、近くに歩いて行ける施設が少なく、高齢者が外出する機会が減少するため、活動を支援する必要があります。

施策の方向性

1. 住み慣れた場所で便利に安心して暮らせるよう、民間事業者や地域との連携、協力による新たな交通体系の仕組みを構築します。

取組内容

オンデマンドモビリティの導入に向けた実証実験を行います。
官民連携によるシェアサイクルを実施します。



取組内容（修正後）

オンデマンドモビリティ*を大和地区で令和2年度から実証実験を行います。

市内の新たな移動手段の充実を図るため、官民連携によるシェアサイクル*を導入します。

グリーンスローモビリティ*など地域の実情に合わせた新しい交通手段の導入を進めます。

*オンデマンドモビリティ：時刻表や指定ルートを持たず、利用者の予約にあわせて運行を行う乗合交通

*シェアサイクル：まちの中に設置された専用駐輪場（サイクルポート）にある自転車を自由に利用（貸出し・返却）でき、短時間・短距離を目的とした新しい交通手段

*グリーンスローモビリティ：電動で、時速 20km 未満で公道を走る 4 人乗り以上の公共交通

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
「住み良いまちだ」と思う市民の割合		
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	<u>28.6%</u>	<u>32.0%</u>
「安全・安心なまちだ」と感じる市民の割合	<u>新設</u>	
<u>「移動しやすいまちだ」と思う市民の割合</u>	<u>新設</u>	
「公共交通機関の利便性に満足している」と思う市民の割合		

（参考指標）

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
市民救命士認定者数	<u>新設</u>	<u>1,200 人</u>
空き家・空き地相談窓口での相談件数	<u>新設</u>	<u>50 件</u>
<u>空き家マッチング制度に登録している空き家件数</u>	<u>新設</u>	<u>30 件</u>
空き家対策セミナーへの参加者数		

重点戦略 4

愛着のもてるまちづくり

魅力を再発見し、活かせるまちづくり

本市には、住宅都市という強みのほかに歴史や文化、自然など様々な特徴があります。日々の暮らしの中で、その魅力を知る、学ぶなどの少しのきっかけがあれば、まちへの親しみや関心につながります。地域の資源や本市にゆかりのある人、企業の持つ価値などを共有することで、市民が川西に愛着をもち、住み続けたい、さらには、市の魅力が市外にも伝わり、過去に川西に住んでいた人が帰ってきたいと思えるまちづくりをめざします。

施策 1

市の魅力を知る、学ぶ環境を整えます

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

本市は、「清和源氏発祥の地」であることをはじめ、歴史・文化、自然など様々な地域資源を有していますが、市民でもその内容や価値を詳しく知らないという現状があります。

まちへの思いは人それぞれですが、日常生活の中で市民が知る、学ぶきっかけがあれば、結果として本市への興味や関心につながることから、まちへの愛着が高まる取組みを進めることが重要です。

市民会議からの主な提案

1. 日常の中で川西の歴史や文化のことを「知る場」をつくり、楽しく学べる環境をつくる必要があります。特に若い世代に関心を持ってもらうことが重要です。（例：川西かるたなど、遊びを通して川西の歴史や文化に楽しくふれる機会を作る、歴史・文化の魅力再発見を目的とした「まちの宝物サポート隊活動」（市民会議4班有志メンバー））【4班 提案1】
2. 住みやすいところだと感じる一方で、十分に市の魅力を知らないために、自信をもって市外の人に川西市を紹介できないという市民が多くいます。市内、市外へ本市の魅力が伝わっていくような取組みを行う必要があります。【全班 提案1】
- 3-2. 本市の特産品について、購買意欲がわく販売方法やイベントを開催し、

特産品自体の価値や知名度の向上をめざす取り組みが必要です。 【1班
提案2】

施策の方向性

1. 「清和源氏発祥の地」「黒川の里山」「いちじく・桃・栗」などの地域資源を活用し、市民が本市の特徴を知ることができる環境を整えます。
2. 歴史や文化を楽しく学び、本市の成り立ちや魅力を理解できる機会を設けます。

取組内容

歴史・文化、自然を活用した体験学習の充実【再掲】
いちじく、桃、栗などの特産品の普及促進
市民主体による歴史等を学べる企画の支援



取組内容（修正後）

里山体験学習など川西市の自然や歴史、文化などを活用した体験学習の内容の充実を図る「心の教育」を実施します。
いちじくをはじめとした特産品の商品開発などの魅力向上に官民連携で取り組みます。
川西産の農産物及び「いちじくワイン」などの特産品の販売場所の情報を提供します。
川西の歴史・文化の魅力再発見を目的とした「まちの宝物サポート隊活動（市民会議有志メンバー）」のような市民主体の企画への支援を行います。

施策2

民間事業者などと連携し、地域資源を磨き、まちの魅力を効果的に活用します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

市内には歴史的、文化的価値のある資源がありますが、市民は身近な存在として感じていない状況です。市民にとって親しみのあるまちをめざしていくためには、市が有する潜在的な魅力をどのように活用していくかが課題です。

市民会議からの主な提案

1. 川西にある歴史・文化資源（多田神社、三ツ矢記念館、加茂遺跡、勝福寺古墳など）をより身近に感じられるよう活用の仕方を工夫する必要があります。【4班 提案2】
2. 他の自治体や企業との連携強化や、市にある資源やイベントをつなぎ合わせてストーリーを作ることで、さらなる付加価値を付ける必要があります。【4班 提案3】
3. 情報の伝え方や案内板の表示が不十分であることから、イメージを統一した案内表示を設置するなど、情報の伝達に力を入れる必要があります。
【4班 提案4】

施策の方向性

1. 地域資源の活用にあたっては、行政だけの視点ではなく、民間事業者や本市とゆかりがある方に協力を仰ぎ、地域資源の魅力を高め、まちの魅力を効果的に伝えていきます。
2. 「清和源氏発祥の地」であることを活用し、交流人口を増やします。
3. 日常生活のなかで市の魅力を感じられる工夫を行います。
4. 「エドヒガン(桜)の群生地」などの黒川地区の貴重な地域資源や景観を保全します。

取組内容

民間事業者のサービスを利用し、地域資源を効果的にメディアへ配信
本市出身の著名人の協力による、まちの魅力の創出
民間事業者との連携による地域資源活用の促進



取組内容(修正後)

本市出身の著名人に協力していただき、まちの魅力を高めるための取り組みや市の魅力を発信してもらう制度を創設します。
「清和源氏発祥の地」であることを市内外へ広く周知していきます。
清和源氏をイメージした統一デザインガイドラインを策定し、それに基づいた標識や案内表示板などを作成します。
「日本一の里山」と称される黒川地区の良好な環境を保全します。
民間事業者と連携を図り、地域資源の新たな魅力を掘り起こし、活用する取組みを進めます。

施策3

市の情報を効果的に発信し、市民と共有します市民が知りたい情報を効果的に発信します

現状と課題（市民会議の意見、市が抱える課題）

市からの情報の伝え方は、これまで広報誌やホームページによって市民に周知する方法が一般的でしたが、スマートフォンが普及したことから、本市でも SNS* を活用した情報発信を行っています。

しかし、情報を発信する手段は増えたものの、情報の受け手である市民が必要としている情報や市が知ってほしい情報が十分に届いていないことが課題となっています。市民に分かりやすく、必要な情報を伝える方法や仕組みなどを検討する必要があります。

また、本市には価値のある地域資源が多くありますが、その魅力について市民はもちろん、過去に川西に住んでいた人や市外の人たちにも知ってもらうため、積極的な情報発信を進める必要があります。

市民会議からの主な提案

- 1．情報の発信について、行政と市民の意識にギャップがあるため、行政は情報を発信するだけでなく、めざす方向性を共有する意識を持ちながら発信する必要があります。【全班 提案2、3】
- 2．様々な情報媒体を活用したシティプロモーションを実施します。【全班 提案4】情報の伝え方や案内板の表示が不十分であることから、イメージを統一した案内表示を設置するなど、情報の伝達に力を入れる必要があります。

施策の方向性

- 1．広報誌やホームページ、チラシなどの従来の手法だけではなく、ICT を活用した新たな情報発信を行います。
- 2．民間事業者と連携し有効な情報発信、戦略的なシティプロモーションを行います。日常生活のなかで市の魅力を感じられる工夫を行います。
- 3．スマートフォンや SNS などを気軽に利用できるよう支援を行い、市民に市の情報を共有してもらう環境を整えます。

取組内容

「清和源氏」をイメージした統一的なデザインや色の市内案内表示を設置
ICT を活用して誰もが気軽に情報を入手できる仕組みづくり



取組内容（修正後）

市の情報を誰もが手軽に入手できるように、市民のニーズに合った情報の発信方法を工夫するなど、インターネット上で利用できるサービスやシステムの改善を取り組みます。

民間事業者のサービスを利用し、市内のロケ地として使用できる場所を効果的に配信するなど、まちの魅力を市内外へ発信します。

市民がスマートフォンや SNS などを気軽に利用できるように、民間事業者との協働で活用セミナーを開催します。

本市に関わりがあり、まちづくりに共感していただける人を増やし、効果的に情報が共有できる取組みを進めます。

*SNS：「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略で人と人とをつなぎ、コミュニケーションを楽しむためのサービス

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
<u>川西に愛着を感じている市民の割合</u>		
川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	<u>56.1%</u>	<u>70.0%</u>
必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	<u>58.9%</u>	<u>65.0%</u>

（参考指標）

指標	現状値（H30）	目標値（R4）
<u>ふるさとづくり寄付金における返礼品として選ばれた特産品数いちじく・桃・栗の市内出荷量</u>	<u>227 個</u>	<u>380 個</u>
市公式 SNS のフォロワー数	<u>2,725 人</u>	<u>4,080 人</u>
<u>市公式 SNS のリーチ数*</u>	<u>142,114 人</u>	<u>213,000 人</u>

*リーチ数：SNS などに投稿した記事を見たユーザー数